指定(許可)申請提出書類

【介護医療院】

施設名

記入者名 : 連絡先(電話番号):

指定申請の際に併せてご提出ください。

	指定申請の際に併せてご提出ください。						
番号	提出書類	様式	申請者 確認欄	備 考			
1	指定(許可)申請書	第1号様式		収入証紙・・・63,000円			
2	介護医療院の許可に係る記載事項	付表15		病棟が複数有る場合は、病棟ごとに作成してください。			
3	申請者(開設者)の登記簿の謄本			介護保険に関する介護医療院を設置・運営する旨の記載のある 登記簿謄本 条例にあっては公報の写し			
4	敷地の平面図及び敷地周囲の見取 り図			面積を明示したA4版又はA3版のもの 場所が明確に分かる見取り図(地図の写しでも可)			
5	併設する施設の概要			併設施設がある場合のみ作成してください。 種類、名称、所在地、利用定員、管理者氏名等を記載してくだ さい。			
6	従業者の勤務体制及び勤務形態一 覧表及び資格証・修了証	参考様式 1		管理者及び従業者全員の、毎日勤務すべき時間数(4週間分) 職種の分類は次のとおりです。 (管理者、医師、薬剤師、看護職員、介護職員、理学療法士 等、栄養士、介護支援専門員、診療放射線技師、調理員その他の 従業者) 資格が必要な職種は、資格証の写しを、氏名を記載した 順に揃えて添付してください。 ユニット型の場合には、ユニットケアリーダー研修受講修了証 の写しを添付してください。 ユニット型の場合には、ユニットごとに介護職員等を配置して ください。 法人の組織図を添付してください。			
7	兼務職員一覧表	参考様式		該当がない場合もその旨記載			
8	施設の平面図・建築図面の写し	参考様式3		用途(療養室、機能訓練室、診察室、処置室等)・備品(机、イス等)・面積・消防設備の設置場所について明示したA4版又はA3版のもの。 共用区画がある場合は、専用・共用の区画を色分けする等して明示すること。			
9	部屋別施設一覧表	参考様式4		各項目について、実態を記載してください。			
10	設備・備品等一覧表	参考様式5		各項目について、実態を記載してください。			
11	施設を共用する場合の利用計画			共用施設の利用の日時、スタッフ、利用者数、利用内容及び使 用区画について、介護医療院としての利用計画及び共用先の施設 としての利用計画を記載してください。			
12	運営規定	作成例参照		次の内容について、定めてください。 1 施設の目的及び運営の方針 2 従業者の職種、員数及び職務内容 3 入所定員(型療養床に係る入所定員の数、 型療養床に係る入所定員の数及びその合計数) 4 介護医療院サービスの内容及び利用料その他の費用の額 5 施設の利用に当たっての留意事項 6 非常災害対策 7 その他施設の運営に関する重要事項			

指定申請提出書類

番号	提出書類	樣式	申請者 確認欄	備 考
12	運営規程			(ユニット型) 1 施設の目的及び運営の方針 2 従業者の職種、員数及び職務内容 3 入居定員(型療養床に係る入居定員の数、 型療養床に係る入居定員の数及びその合計数) 4 ユニットの数及びユニットごとの入居定員 5 介護医療院サービスの内容及び利用料その他の費用の額 6 施設の利用に当たっての留意事項 7 非常災害対策 8 その他施設の運営に関する重要事項
13	利用者からの苦情を処理するため に講ずる措置の概要	参考様式 6		次の事項について、具体的にわかりやすく記載してください。 1 入所者等からの相談または苦情に対応する常設の窓口、担当者の設置 2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順 3 その他参考事項 苦情相談窓口となる長崎県国民健康保険団体連合会(苦情専用窓口)と保険者(各市町介護保険担当窓口)の住所・名称・連絡先を記載してください。
14	協力医療機関(歯科含む)との契 約内容			入所者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合に連絡を行 う協力医療機関と、あらかじめ交わした契約書の写し
15	損害賠償等保険証書の写し(又は 保険料領収書の写し)と保険内容 が確認できる書類)			
16	誓約書	参考様式 9 - 1		
17	建築基準法に基づく検査済証			建物が建築基準法に定める要件を備える建物であるかを、建築 基準法を所管する部署(最寄の県振興局、若しくは県庁建築課) にご確認ください。建築基準法上の手続き(用途変更等)が必要 な場合は、原則として申請時までに手続きを完了させてくださ い。 新築以外の場合は、建築基準法第12条第1項(建築物)及び 第3項(建築設備)の規定による定期検査報告書及び所管部署か らの結果通知(直近のもの)を併せて提出してください。
18	消防法に基づく検査済証			最寄の消防署に消防法上の手続き(防火対象物使用開始届等)を確認の上、手続きが必要な場合は、原則として申請時までに手続きを完了させてください。 新築以外の場合は、消防用設備等点検結果報告書(消防署の受付印のあるもので、直近のもの)を併せて提出ください。
19	避難計画(自然災害編)			県(長寿社会課)ホームページにモデル避難計画を掲載していますので、作成の参考にしてください。
20	避難計画(原子力災害編)			県(長寿社会課)ホームページにモデル避難計画を掲載していますので、作成の参考にしてください。 玄海原発30km圏内の施設のみ要作成

【開設許可申請以外の必要書類】

1	管理者承認申請書	様式第11 号	経歴書(参考様式2)、医師資格証(写)を添付してください。
2	指定辞退届出書 (介護療養型医療施設からの転換 の場合)	様式第5号	
3	介護給付費算定に係る体制等に関 する届出書	別紙2 別紙1	加算の体制に関する添付書類が別途必要になります。